

レコードキーピング時代の情報管理専門職人材養成 について

岡崎, 敦

九州大学附属図書館研究開発室 : 室員 | 九州大学大学院人文科学研究院 : 教授 | 九州大学大学院総合新
領域学府ライブラリーサイエンス専攻 : 教授

<https://doi.org/10.15017/1470697>

出版情報 : 九州大学附属図書館研究開発室年報. 2013/2014, pp. 18-24, 2014-10. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :

論説

レコードキーピング時代の情報管理専門職人材養成について

岡崎 敦[†]

<抄録>

本稿は、2013年9月27日、学習院大学において開催された「未来に繋ぐ記憶と記録 —レコード・マネジメント/アーカイブズ全国大会」におけるテーマ討議の問題提起として行った報告をもとに、情報管理専門職としてレコードマネージャー、アーキビストの人材養成をめぐる諸問題を整理したものである。レコードキーピング革新が提起する諸問題を整理したのち、あらたな発想にもとづく産官学連携の深化と強化、研究と教育の統合を提案するとともに、限られた資源のなかで現実的な具合案を構想、実現するための前提としても、専門職人材養成が不可欠であることを強調した。

<キーワード> 情報管理専門職、人材養成、大学院教育、レコードキーピング、レコードマネージャー、アーキビスト、アーカイブズ、レコードマネジメント、ライブラリーサイエンス専攻

Archivist as information professional in the Recordkeeping innovation: career education reconsidered

OKAZAKI Atsushi

はじめに

2013年9月27日に、学習院大学において開催された「未来に繋ぐ記憶と記録 —レコード・マネジメント/アーカイブズ全国大会」は、文書記録管理に関心を有する者たちが一同に介する画期的な場となった。そこでは、テーマ討議として、電子記録保存と人材養成が議論されたが、筆者は、後者の問題提起報告を担当した。ここでは、その際の報告をもとに、あらためて、現在、情報管理専門職の人材養成をめぐる提起されている諸問題を整理してみたい。

文書記録管理の領域においては、学問的・実践的レヴェルでの変容、日本に特有な経緯や課題などが複雑に絡み合っており、人材養成についても、これらの状況が大きく影響している。さらに、1980年代から続く日本の大学改革の動きは、ようやく最近になって本格化してきており、情報専門職の人材養成もこの動きに連動せねばならない。いずれの問題も多方面で論じられてきたものではあるが、今日の時点で、論点を整理することは時宜にかなうことではないかと考える。筆者は、2011年4月に設置された新しい大学院専攻である九州大学統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻の専任教員を務めているが、この大学院専攻設置計画は、わが国最初のアーカイブズ立法である「公文書の管理に関する法律」の制定、施行に象徴される大きな動きに棹さすとともに、レコードマネジメント、ア

ーカイブズ学を広く情報管理全般へと拡張、統合する動きに対応するものでもあった。そして、わが国の大学改革の動向とも密接な関係があったのである。

本論に入る前に、本稿の基本的な前提を示し、取り上げる諸論点を明示しておきたい。

第1は、文書記録管理と呼ばれる領域の多様性である。フランス革命下に誕生した近代的公文書館制度は、そもそも民主主義の基盤としての情報公開サービスであり、同時に、その前提として、私的所有権他の基本的権利の確保などがはかられた。同じ近代国民国家の制度であっても、人類の高度な「作品」の公開を旨とする図書館、博物館とは根本的に性格を異にすることは当初から理解されていた（世界最初のアーカイブズ立法であるフランス共和国の1794年法では、価値のない古文書の体系的廃棄、あるいは図書館への移管が規定されていた）。他方、大規模な西洋文明の導入をはかった明治政府は、文書館の存在とその重要性を認識していたにも関わらず、これを制度的に導入せず、その後、日本では社会、組織の双方で、この領域が認知されないまま近年に至った。この間、組織における業務改善運動の一環としての資料整理など、現場での多様な努力がみられたが、特に重要なのが、第2次大戦以後の近現代史地方文書保存運動であった。1950年代の合衆国に現れた、アーカイブズを歴史文書に限定する

[†] おかざき あつし 九州大学附属図書館研究開発室員、大学院人文科学研究院、統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻教授（〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1） E-mail:okazaki@lit.kyushu-u.ac.jp

動きとも連動して、日本では、アーカイブズはもっぱら日本近世、近代史研究の材料とみなされたのである。このような状況のもと、日本におけるこの分野の専門職についても、キャリア・職種が未形成であるばかりでなく、仕事の内容や性格の理解についても、19世紀以来の世界の動向とはかなり異なる、特殊日本的な様相を呈している。

第2は、近年の状況の変容である、公文書管理法の制定の前提にあったのは、歴史資料保存ではなく、情報公開法制の実質的機能不全にあり、これに加えて国際法務や記録の電子化の重要性の高まりが決定的な役割を演じた。同時に、海外の動向が本格的に紹介されるに及んで、レコードマネジメントとアーカイブズ管理を一元化するレコードキーピングの考え方が一躍議論の前面に躍り出た。ここで重要なのは、西欧をはじめとする世界の動向自体が、この間、急速な変容を示していることである。「公」文書館のミッションやあり方の再定義、民間企業や個人の記録と社会との関係の再考、さらに、いわゆる MLA 連携に代表されるような記録と記憶の管理や情報共有などの動きは、学問レベルのみならず、個別組織統制、国家法制、国際連携等の諸面で、以前とは異なる地平を切り開いている。このような状況のもとで、組織や社会の記録や記憶を管理する情報専門職のあり方は、従来この領域をリードしてきた世界の諸地域においても根本的な再考を求められており、教育のあり方ももはや自明ではありえない。というより、現在の流行は、価値と観点の多元性を打ち出す方向にあるといえる。

最後に、本稿では、文書記録専門職の人材養成について、資格制度や教育カリキュラムなどの具体的な詳細を論じることはせず、むしろ変容する現状を確認した上で、いま社会とユーザーの側から求められる情報専門職のあり方とその人材養成について考察することで、社会と組織のために真に役立つ新たな制度設計を構想する一助となることを目標としている。

1. レコードキーピング時代とともに、なにが生じているのか

レコードキーピングとは、20世紀末のアーカイブズ学界、業界を牽引したオーストラリア学界が提唱した考え方で、文書記録の生成から廃棄、永久保存までを一元的に捉える必要性を強調する、レコード・コンテンツニュアム理論が理論的基盤を提示する一方で、現場での実装にも対応してきた。ここでは、現用、非現用の観念が相対化され、時間軸にそっての線的な把握が批判されるとともに、関係者（それ自体自明ではない）が付与する価値や観点の多様性が積極的に承認される。また、とりわけ電子環境のもとでは、記録やその認証、

保存の意味自体が、紙媒体とは根本的に変化し、管理する対象自体も、オリジナルな記録それ自体であるよりも、業務のプロセスやコンテキストそれ自体に移る。

この背景にある動きとして、情報化とグローバル化の進展がある。情報の共有とビックデータとしての把握、活用の進展は、異文化のなかでの業務諸活動の遂行と競争の激化をもたらすとともに、情報技術と記述の標準化、業務ルールの共通化を否応なしに促した。さらに、国境を越える活動が活発化するなかで、それに関与する関係者、関係機関の参与のあり方も多様化し、当事者や関係者、特に責任の主体の再定義が求められるに至った。

これらの動きは、ポストモダンと呼ばれる思想潮流に対応する。そこでは、固定的な唯一の真理が不在で、価値は絶え間なく変容する一方で、伝統と革新の双方も矛盾なく共存し、単線的な発展段階論は機能しない。利害関係者は自明ではなく、その時々さまざまな要因次第で、よそ者や異人が突然過去の情報にあらたな価値を付与することもありえる。

以上の結果として、第1に、情報の性格や類型を越えた統合的管理（データ、情報、知識の間の区別、文書記録、著作、フロー等の相違を越える統合）が求められると同時に、個々のしごとや業務行為の「内容」というより、枠組みの標準化が必須の課題となった。その結果、ビックデータのマイニングやナレッジマネジメントが時代の用語として急激に重要性を増すことになった。また、当初、組織や業務の統合、協力として始まった MLA 連携は、現在むしろ、グローバルな情報統合の動きのもとでの資料情報やメタ情報の共有が、もっとも大きなトピックとなっている。他方、かつて情報管理の公共性を一元的に担っていた図書館、博物館、文書館などの近代国家制度は、国民国家の機能不全と変容のもと、その性格自体が根本から問われている。「公」あるいは「官」の記録、記憶のみを特権視していたかつての国家主義に替わって、あらゆる組織、個人の痕跡が固有の価値を主張する状況においては、一方では、個人やイエ、地域、共同体の記憶などのミクロな人間関係の重要性が高まるが、他方では、低成長と構造的財政赤字のもとで、そのような情報管理のコストを誰がどのように負担するのかについて、新たな合意形成が不可避ともなる。

第2に、レコードキーピング時代には、文書記録情報管理の「しごと」自体が変容を迫られる。ボーンデジタル記録が一般化される時代には、資料という概念自体自明ではなく、管理すべきは、むしろ業務プロセスやコンテキストそれ自体と考えられ、フォンド概念の流動化、シリーズやケースの焦点化もこれと関係するものと理解される。また、マクロ評価選別理論は、

資料の管理というよりも、業務管理それ自体の精密化を要求している。さらに、マイグレーション必至の状況のもとでは、長期における永続的保存の対象は厳密には何なのかという根本的な問を提起するに至った。

他方、単なる資料整理、検索技術とは異なるレベルに位置づけられる文書記録管理としては、これが、組織の法務、内部統制、ひいては情報マネジメント全般と密接な関係を有することは理解しやすいが、さらに進んで、人的・財政的資源の合理的分配や活用、組織や業務の評価等にも活用されうるであろう。特に、新しい技術や商品の開発、消費者ニーズの解析、埋もれた特許の再利用などは、開発部自身ではなく、それ自体特殊な専門能力を有する情報管理部門として外部化することを真剣に考えるべきである。この点は、大学においても同様で、研究、教育の情報インフラ部分は、研究者、教師自身がその都度、個別に構築するよりも、情報管理の専門部局との協力関係によって維持する方が合理的である。

この際念頭に置かねばならないのは、文書記録管理の領域においては、たとえばクリエイティブ・コモンズなどの情報利用の自由化や創造的活用などの議論は部分的にしか適応できない点である。ここでは、認証や個人情報保護を含む広義のセキュリティ問題全般から評価選別に至るすべての局面において、評価や判断のあり方自体が狙上にのせられ、かつそれらの評価、判断等の操作自体を記録し、管理することが求められる。しごとのも多様性、流動性に最大限対応しながら、組織や社会の公正で責任ある運営のための情報管理を主眼とする、この領域の独特の性格をあらためて確認しておきたい。

最後に、レコードキーピング時代には、組織の内部情報であっても、それが内輪のなかだけでは完結しないことに留意せねばならない、私企業の機密や構成員のメモであっても、それらが、外部へのアカウンタビリティのためのエヴィデンスとして活用せねばならない事態が到来する可能性がいつも潜在的に存在する。また、企業アイデンティティやブランド戦略は、クライアントやステークホルダー、さらには組織を取り巻く社会全般との関係で、さまざまな意味や価値を付与されるのであって、「私的な」情報であっても、「文化遺産」としての位置づけを持ち得ることを認識せねばならない(グローバルから地域レベルまでさまざま)。近年のアーカイブズ学は、社会的記憶の次元や、さらには公共圏とは一見すると正反対に位置するように見える親密圏、つまり私的な個人の痕跡をも盛んに考察の対処に取り入れようとしているが、それはなにより観点と価値の多元化を承認、拡張しようとするポストモダン的な研究、そして社会潮流と無縁ではない。

レコードキーピング時代には、仕事の性格と射程について、発想の転換が不可欠となる。ここでは、個人や現場に貼り付いたその場限りの経験や思いは、ときに重大な過誤や混乱の原因ともなりかねない。替わって必要なのは、あらたな公共性にもとづく社会と組織の情報共有への意識であり、企業においては社会的責任の深化、政治においては公共的記憶の管理設計の責任、市民においては柔軟で開かれた他者と自己の認識である。

2. キャリア形成の諸問題

アーキビストやレコードマネージャーなどの情報管理専門職が欧米の社会や組織に定着しているようにみえるのは、単にこの領域の社会的認知が進んでいるからだけではない。欧米社会は、一般に学歴社会であり、学位、資格によって職種、待遇が差別される階層化されたキャリア構造が支配的である。そこでは、専門職は、専門的能力を有するキャリアとして、異なる職場を転変とするとともに、上位のキャリアにある者は管理職へ転身する。逆に、職場の末端は、専門的能力がない単純労働力とみなされ、基本的に昇進が制限されるほか、雇用調整の対象となりやすい。このような階層化された職種は、たとえば ARMA International の GARP (The Generally Accepted Recordkeeping Principles)における4レベルに対応するものともみなされ、それぞれのレベルにおいて要求される技術や能力の違いがそのままキャリアに反映されることになろう。問題は、このような「学位や資格によって差別化された専門職キャリア」は、日本に定着可能かどうかである。

日本においても、管理職は当然存在するが、いわゆる文系出身の管理職の大半は「総合職」と称されて、特定の専門領域をもたず、組織のさまざまな部署やプロジェクトを経験することで、いわば汎用的な管理能力が期待されてきたと考えられる。しかしながら、たとえば国際的業務にとっては、外国語運用能力、交渉能力を初めとする、グローバルスタンダードに準拠したそれなりの専門的能力が不可欠であり、事実、合衆国を初めとする諸外国で MB を取得する官僚、民間企業社員は珍しくない。

他方、日本の高等教育、特に大学院教育において、専門職キャリアが認知されていたのは、いわゆる理系領域である。2012年の統計によると、修士課程終了後の就職先として大学教員となった者は、工学で 6.6%、理学で 13.9%とマノリティでしかない。理系の修士学生の圧倒的多数は(工学 88.8%、理学 74.8%)、教員以外の専門職(科学研究者、技術者等)として就職しているのである。学問分野別の大学院修士課程学生数の割合自体、工学の 39.5%を筆頭に理系全体で 70.3%を

占めるのに対して、文系は26%のみで、圧倒的に理系優位である。文系においては、大学院への進学は例外的とみなされており、それはなによりアカデミックなキャリアを目指すルートと考えられている(2012年の統計で、修士課程終了後、人文39.3%、社会57.5%の学生が大学教員となっている)。

しかしながら、いわゆる大学院重点化政策以後、日本の大学院生の数は急激に増加してきた。1991年には98,650(修士68,739、博士29,911)人であったのが、2013年には264,349(167,403、73,565、専門職23,381)人と、約2.7倍に増加しており、その結果生じたのが、大量の大学院出身者の就職難、フリーター化である。とりわけ深刻化しているのが、理系における博士後期課程終了(いわゆるポスドク)、および文系大学院生問題であり、その原因は研究者ポストの需給バランスの崩壊にある。2012年5月に発足した「西洋史若手研究者問題検討ワーキンググループ」は、若手研究者有志によって組織された会であるが、同年秋から冬にかけてアンケート調査を実施し、その結果を中間報告として翌年3月に公開した。ここでは、留学や学位取得はもちろん、毎年膨大な研究公表を続けながらも、常勤ポストを獲得できない若手研究者が多数存在するという深刻な状況があらためて浮かび上がっている。20世紀末に始まった巨大な大学改革の波は、大学の内部を直撃し、学生指導から大学運営までのあらゆる領域で、根本的な変容が進行しているが、入試と就職に代表される大学と社会との関係自体は、これに対して、この間目立って大きな変化はなかったように思われる。受験と職場のリクルートという大学外の諸条件は変わらないままで、大学院生を増やし、教員の数を削減しても、研究・教育の活性化につながるとは限らない。膨大な税金がたぎ込まれている大学院教育が、学生のキャリア形成にも、専門性を社会で十分に活かすことにも繋がっていないとしたら、それは倫理においても、経済性からも不合理といわねばならないのではないか。

しかしながら、中央教育審議会大学分科会では、この間、大学と社会との関係を再定義すべく、さまざまな提言が行われており、情報専門職の人材養成についても、この動きを避けて考えることはできない。2011年に出された「グローバル化社会の大学院教育 ―世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために―」と題された、文部科学省中央教育審議会答申では、2009年の「新時代の大学院教育」答申をふまえてグローバル化や知識基盤社会の進展に対応する、大学院教育の根本的な見直しを提言するものである。そこでは、改善の方向性として、大学と産業界、行政等が協力して、体系的な教育を展開すること、社会人や外国人学生を含む多様な学生が切磋琢磨する環境の整備に努めるこ

とが二本の柱として打ち出されている。とりわけ、産業界等との連携の強化と多様なキャリアパスの確立がうたわれ、大学では教育の多様化と質の保証、外部では学位に相応しい処遇の推進、ならびに産学の共同プロジェクトやワークショップへの参加、実践的なインターンシップの実施、そしてなにより大学院教育に関する大学と産業界との対話の場の設定(共同の教育プログラム開発・実施、人材交流など)が具体策として提言されているのである。

最後に、アーカイブズ領域の情報専門職確立、その前提としての社会的認知がわが国で遅れている原因の一つに、この領域が「自律した学問領域」であることが学界において十分に認知されていないことが挙げられる。現在、この領域は、科学研究費等の審査領域等においても直接該当する項目がなく、研究者はそれぞれの出身学問領域(その多くは歴史学)に、いわば寄生してきたのが実態と言える。しかしながら、アーカイブズ学が、素人の兼業では対処できない課題の解決を目指していることが世間一般に承認されるためには、情報管理の高度な研究開発は、その領域固有のプロの研究者に委託するべきとの理解が進まねばならない。その上ではじめて、専門教育を受けた人材についての認知が広まるであろう。事実、アーカイブズ学は、20世紀末以降、情報化とグローバル化のなかで根本的な刷新を続けているが、多領域において情報管理の統合が進行するなかにおいても、プロセスとコンテキストの階層管理という独特の理論を構築、維持してきた伝統は、独自の貢献を果たせるであろう。

九州大学大学院統合新領域学府は、社会とユーザーの観点から研究と教育のあり方を再考し、高度な専門職を養成することを目指しているが、ライブラリーサイエンス専攻も同様である。つまり、上記のようなさまざまな動きを念頭に置いた上で、情報専門職は、現在および近未来における、人類社会と組織の健全な発展のための不可欠な存在であり、そのためには、人材養成についても、従来とは異なった発想と実践が必要と考えているのである。

3. 人材養成の諸相

人材養成の具体相を論じるに先立って、まず情報専門職の「しごと」と「場」の多様性について、あらためて整理しておきたい。

古典的な情報管理専門機関としては、公文書館やレコードマネジメント企業などで、専門的にこの職種に従事することが考えられ、そこでは専門教育とキャリア形成は密接な関係にある。さらに、この種の専門職においては、欧米の同等の専門職従事者と同様、研究と実践の最前線に位置することが期待される(研究、

開発への参画)。研究職との相互乗り入れや、国際的環境での活躍（国際共同研究、協力の推進など）は不可欠であろう。

一般組織においては、専門職という位置づけでなくとも、情報管理部署の位置づけの高まりとともに、専門的能力と知識は必要不可欠となる。さらに、この職種が、組織の合理的運営、情報戦略全般と密接に関係するがゆえに、管理職キャリアとの一定の関連が期待される。また、狭義の業務管理以外においても、ナレッジマネジメントやビッグデータ解析、評価などの領域で、情報管理全般に広く応用が可能である。

最後に、情報管理は、社会と組織のすみずみに偏在していることを強調しておきたい。なんであれ人や組織はすべて、なんらかの蓄積された情報を一定のやり方で解析した結果をもとに、新しい情報に対して対応しているのであり、情報管理は、日々の日常生活においてすら必須である。実際、自治会、サークル、イベント・行事運営から、地域の記録保存運動まで、その射程は広く、そのいずれにおいても、アカウントビリティ確保のためのエビデンス管理は、情報の共有と合意形成のための前提である。また、親密圏、さらには個人のレベルにおいても、その活動の痕跡が「社会的に意味あるもの」となる前提条件は、広い意味での情報管理の仕組みの構築とそれを実際に担う人材の存在である。

以上を念頭において、以下、就職前、継続（社会人）教育、研修の3点について論じる。

専門的な教育機関における専門職養成は、階層化されたキャリアに応じた教育プログラムに応じて行われるべきであろう。文書記録管理の業務は、機械化される単純労働から、高度な判断、仕組みの開発に至るまでさまざまであり、単一のプログラムをすべてに適用することは現実的ではない。また、情報技術、窓口サービス、特殊資料の取り扱いなど、狭義の情報専門職の職種を越える仕事については、業務の分配、アウトソーシングなども含めた、業務管理が仕事の核となることも予想される。ライブラリーサイエンス専攻では、マネジメント、システム、サービス、コンテンツの4つを基本的なコンピテンシー領域とする科目構成を採用したが、とりわけ、マネジメントとサービスの領域が鍵を握っていると考えた。従来、情報管理教育全般において、資料コンテンツの読解や情報技術などの特殊能力がもてはやされてきたが、このような発想は、情報管理キャリアのさらなる発展にとってはむしろ障害であるように思われる。カルテ管理に医師免許が必要ではなく、原発記録管理に応用原子核理論についての深い知識が必須ではないことが示しているように、

レコードマネージャーやアーキビストの必須の要件とは、個々の資料の内容を取り扱う能力ではなく（それはむしろユーザーに求められる）、組織や業務のあり方自体についての深い理解である。古文書読解能力や情報処理技術は、情報管理を下支えする「個々の」技術でしかなく、情報管理それ自体とは次元をそもそも異にしている。高度情報管理専門職は、むしろ、このような「下位に位置する」個々の技術（者）を統括する存在として位置づけられねばならない。他方、従来曖昧な位置づけに終始したサービスについては、単なる啓蒙活動以上のものとして構想せねばならない。そこで求められるのは、単に情報の探し方を助言するのではなく、ユーザーの要求に応じて、みずからが管理する情報からさまざまな価値や可能性を提案できるような能力であり、さらに進んで、ユーザー側の「潜在的な」を欲求や可能性を引き出す広義の「教育」能力も含まれる。

情報管理専門職を、単なる技術提供者とは異なる次元で構想する際に特に重要なのは、なにより大学院教育である。高度な大学院教育の前提は、研究と教育の連動であり、したがって、大学院教育を受けた専門職人材は、「情報管理専門分野の特定の領域の」専門家でなければならない。研究の最前線を教育や現場にフィードバックするためには、専門的研究の実践、最低限度その動向をフォローする能力が必要だからである。ここでは、次のステージを展望する純粋な理論研究（つまり、直ちに現場に適用できない研究）も一定の意味を持つこと、つまり基礎研究を維持することを是認する社会的合意が形成されねばならない。その上で、純粋な研究、教育機関に勤務しない情報管理専門職人材は、組織の管理職キャリアを展望する地位に位置づけられることになる。なぜなら、繰り返すが、情報管理とは、業務や秩序を「メタレベル」で管理することであり、それは管理職業務としばしば同義であるからである。

以上を前提として、具体的に取り組むべき課題として挙げられるのが、インターンシップの実質化と共同研究の教育統合である。前者については、単なる職場体験ではなく、具体的な課題解決を目指して職場に派遣され、評価されるシステム作りが必要である。この前提にあるのが、産官学共同研究であり、学位論文のテーマ設定、さらには指導という教育に関しても、本格的な産官学協力を進めてこそ、インターンシップの実質化というかけ声が真に「実質的に」評価される前提が整うものと思える。ライブラリーサイエンス専攻では、平成25年度の概算要求で、「利用者の視点に立った情報管理提供モデルを担う、産官学連携による人材養成プロジェクト」と題するプロジェクトを国に提案

したが、そこでは、世界的な研究、教育拠点形成のため、産官学連携による専門人材養成の新たな仕組みを開発、実施することを提案した。具体的には、学生関与の産官学共同研究を実施して、連携を促進するとともに、研究を通じて新たな教育プログラムモデルを開発する仕組みを開発することを目指した。残念ながら採択には至らなかったが、専門職人材養成の新しい基盤作りのための一案として、ここで紹介しておきたい(稿末のポンチ絵参照)。

高等教育機関における第二の可能性は、社会人教育である。従来、大学院における社会人教育は、専門職大学院を除けば、文系では、現職者が学位を取得することでアカデミックなキャリアへと転身するための手段とみなされることが多かった。しかしながら、本来の社会人教育は、学生が現場に復帰し、そこで有用な人材として活躍することを前提とするものでなければならない。ここでも、関係の社会人のニーズは極めて多様であり、事実、大学側もすでに、科目履修生から学位取得を目指す正規学生まで、多様な地位とカリキュラムを準備してきた。しかしながら、多様性が目標と手段の曖昧化、そして最終的には効果の低さに繋がっているなら、再考の余地があるように思える。情報管理領域においても、現職者の再教育は重要な課題であり、その性格が極めて多様な機関の特殊性に対応するきめ細かなカリキュラム、履修態勢の構築が必至であるが、今後さらに検討されるべき可能性として、管理職教育、および他領域との連携を挙げたい。

前述のとおり、レコードキーピング時代の情報管理は、かぎりなく組織の管理それ自体と同義になりつつある。他方、我が国においても、単純な年功序列の昇進システムが崩れ、有能とみなされる管理職人材は、固有の労働市場を形成して移動することすらみられるようになった。いわんや、激烈な競争環境に置かれている多くの組織、機関にとって、組織運営はそれ自体、高度な社会工学上の知識、知見と不可分な様相を呈している。かりにエグゼクティブ教育なるものが構想されるなら、レコードキーピングの理論と実践は、そのもっとも重要な中核の一つを構成することになるだろう。なお、刷新されつつあるこの領域においては、組織や業務の社会的な責任や認知をめぐる議論が大きな展開を見せている。特定組織の内部運営を越える次元の重要性への理解が、組織のトップレベルで共有されることは、社会秩序全般の安寧のためにもきわめて望ましいと言える。

エグゼクティブ教育と密接不可分と考えられるのが、他領域の大学院教育との連携である。ビジネススクールをはじめ、情報管理に関係する領域を取り扱う研究、教育分野は公汎で数多い。この際、特定の大学、大学院専攻を主軸とするカリキュラムの共有が

まず考えられるほか、将来的には大学内、さらに大学間のダブルディグリー制が大きな可能性を有しているように思える。特に日本においては、情報管理専門職の職種として自立が少なくとも中短期的には困難と予想される状況において、周辺分野との協調は、この領域のさらなる発展にとってむしろ歓迎すべきことであると考えられる。最後に、わが国の高等教育は、特定専門分野への閉じこもりと業界団体化が著しく、なかでもいわゆる文系、理系の垣根が高いが、社会のあり方はこのような区別とは無関係に展開しており、とりわけ情報管理の分野はその典型であると言える。法務、システム情報、デジタル画像分析、コミュニケーション、ナレッジマネジメント等が交錯する新しい研究、教育のモデルケースとして、情報管理領域は適格的であろう。ライブラリーサイエンス専攻自体、ユーザー目線による具体的問題解決型の研究、教育を目指す統合新領域学府のなかに設置されたが、そこでは文理融合が前提となっている。

最後は、いわゆる研修である。これには、組織内教育と組織外教育の二種類があるが、ここでも最重要なのは、それぞれのミッションの明確化である。組織内教育は、内部の情報管理責任者の指導のもとで、合理的・効率的なカリキュラムが企画、実施されるが、この場合、トップの支援と、研修内容の業界標準への準拠が不可欠な前提と条件となる。とりわけ、レコードキーピングの鍵を握るのが、一過性ではない継続性の確保であり、責任ある監査と評価がこれを支える。システムの継続的・安定的な運用のためには、一定の人的、経済的資源が確保されねばならないことはいうまでもない。他方、組織外教育の役割を担うのが、学界、業界団体である。この領域については、すでに多くの努力が積み重ねられており、「レコードマネージャー／アーキビスト全国大会」の場においても、具体的な取り組みがいくつも紹介されたことを特記しておきたい。

おわりに

レコードマネジメント、アーカイブズ管理における理論と実践は、20世紀末、根本的な変容を経験するに至り、それはこの領域をになう組織や専門職人材のあり方自体にも及んでいる。このような状況のもと、わが国においては、世界の最前線の議論が紹介される一方で、制度化以前の混乱がいまだ解消されていない。その大きな原因の一つが、体系的な研究情報の共有の不足と、これを支える専門家、とりわけ情報管理専門職の不足であり、それは専門職人材養成のミッション定義や方法についての極度の多様性や試行錯誤にも現れている。一言で言うなら、日本の現状を特徴付ける

は途方もないほどの多様性の共存であるが、これが結果的に、関係業界のマイノリティ化、ガラパゴス化に繋がっているなら、そこには大きな問題があるようにも思える。日本で独自に展開してきた多様性は、ポストモダンの時代潮流のなか、かえって強みを発揮する可能性もある。近年急速に関心が高まっている文化遺産に関する議論は、その一つにあげられよう。その上で、情報管理業界の社会的認知の向上のためには、関係業界の連携、政財界の信頼の獲得が不可欠であり、それは、現状是認を乗り越えることなくしてはありえないことを指摘しておきたい。

専門職養成に関する具体策として、ここでは、産官学連携の深化と強化、研究と教育の統合を提案した。教育改革は、キャリア形成とセットで構想、実施せねばならず、そうでなければ、現在生じているように、未来を信じて高等教育を受けた若い世代の幻滅と大学院難民化を招くばかりである。

最後に、このような新たな研究、教育態勢を支える制度設計がいかんにして可能かという問題がある。高度成長期とは異なり、限られた資源を既得権益同士で奪い合うなかで進行せざるを得ない新規開拓は、さまざまな苦難に直面せざるを得ないが、それは、あらたな公共性を基盤とする社会的合意形成の醸成に裏打ちされねばならない。そして、現実的な政策策定を構想、実現するためには、責任主体の明確化、財政的な裏付け、そして責任あるスタッフの三位一体が揃っている必要があり、その基盤はなにより人材なのである。

参考資料

中央教育審議会大学分科会大学院部会（第48回）資料（平成21年11月18日）「大学院の現状について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gijiroku/1287558

中央教育審議会大学分科会大学院部会（第50回）資料（平成22年8月25日）「大学院の現状について（資料）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gijiroku/1297248.htm

中央教育審議会「グローバル化社会の大学院教育 ～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～」答申（平成23年1月31日）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/tou shin/1301929.htm

中央教育審議会大学分科会大学院部会（第60回）資料（平成24年4月17日）「社会人に対する大学院教育に関する参考資料」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gijiroku/1321647.htm

中央教育審議会大学分科会大学院部会（第61回）資料（平成24年7月17日）「社会人のニーズに対応した大学院教育について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gijiroku/1327066.htm

西洋史若手研究者問題検討ワーキンググループ
<https://sites.google.com/site/futurehistoriansjp2012/>

九州大学大学院統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻設置関係書類 修士課程設置計画書 2010年
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/office/somu-bu/hourei/document/establish/est2011_tougou_ls_M_keikaku.pdf

博士後期課程設置計画書 2012年
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/office/somu-bu/hourei/document/establish/est2013_tougou_ls_D_keikaku.pdf

レコードマネジメント、アーカイブズ学に関する最近の研究動向については、とりあえず、参考文献を含めて、以下の拙稿を参照。

岡崎敦「アーカイブズ、アーカイブズ学とは何か」『九州大学附属図書館研究開発室年報』2011/2012, 2012年, 1-10頁

欧語文献については、視野の広さと新しさ、論点の明確さのゆえに、以下の論文集を挙げる。

EASTWOOD, T. and MACNEIL, H., ed., *Currents of Archival Thinking*, Santa Barbara/Denver/Oxford, 2009.

利用者の視点に立った情報管理提供モデルを担う、産官学連携による人材養成プロジェクト
 【実施期間】平成26年度～平成27年度（3年）

事業概要

【実施主体】九州大学総合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻
 【協賛機関】九州大学（附属図書館、大学図書館、人文科学研究所、法學研究所、比較社会文化研究所、医学研究所、システム情報科学研究センター、情報基盤技術開発センター）、国立公文書館、イリノイ大学、メーランド大学、筑波大学、産総研大学、中研大学、CISAP 型ネットワークプラットフォーム構築会社

急進的IT環境の進展と国際化の進行の中で、新たに求められる知識や情報の管理機能について、世界的な研究・教育の拠点を形成するため、産官学連携による専門人材養成の新たな仕組みを構築・実施する。最終的には、25年4月に設置する総合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻修士課程の設置と連動しながら、更に次のステージを推進することで産官学連携とリンクした新教育カリキュラムを我が国の標準モデルとして構築・実施する。

必要性・重要性

- IT環境の発展と国際化の進行に伴い、知識や情報の蓄積が社会は重要
 → 蓄積された知識を継承するためには、情報の信頼性、情報の国際流通、情報管理の国際標準も考慮しつつ、利便性の向上に合った情報の管理提供を行うシステムが必要
- 公行政、民間企業問わず、組織の有効な運営戦略のためには、ネットワークや情報に対するコンプライアンス、および情報公開と、これを可能とする適切な文書記録管理が不可欠

情報提供の新たなモデル

twitter blog e-book born digital 記録・文書 e-journal
 notebook コンプライアンス 情報公開
 技術上、法制度上の新たな課題

ライブラリーサイエンス専攻の設置

利便性の向上に合った情報の管理・提供の体制
 本格的な研究・教育体制の不足
 専門管理職の育成・形成体制の未成熟

産官学連携によるライブラリーサイエンスの新たな構築

ライブラリーサイエンス専攻の設置
 産官学連携による研究・教育のネットワーク形成

これまでの取組実績

- 23年度発足の大学院専攻において、実務経験者を講師として招くなど実務型の教育プログラムを実施
- 組織の実務経験者を擁する連携講演会を開催、官民のトップや専攻責任者を招いてのシンポジウム等を複数開催し、課題の社会的認知に貢献
- 国内・国際連携の推進 日本図書館情報学会大会議決、GISAP加盟、米国メーランド大学との共同研究など

ライブラリーサイエンス・ボード

推進体制
 産官学連携の新たな仕組み
 情報管理の推進

1) 産官学連携機関等代表者による「ライブラリーサイエンス・ボード」の設置のもと、実務担当者との共同研究を実施
 2) 東京にサブ拠点を設け、専攻の全国展開
 3) 公開シンポジウム等により連携の拡大を促進
 4) 博士後期課程設置に際し、実務者の最高水準の教育カリキュラムと連携した産官学連携のもと新しく教育プログラムを開発・実施

期待される効果

- 修士課程、博士後期課程（25年4月開設予定）修了者のキャリア形成、拡大
- 情報の管理提供に対する世界的研究・教育拠点を形成
- 異なるネットワークに属する異なる、教育プログラムの開発、学生関係の共同研究といった国際的な産官学連携の新しいモデルの構築
- 国内・海外の国際関係と連携の促進 共同研究、教育プログラム連携

九州大学平成25年度概算要求のための資料（2012年）